

# 船橋市運動公園 トレーニング室 ご利用案内

トレーニング室の利用についてご案内いたします。

## (1) ご利用方法

- ・ご利用には、「定期利用（1か月単位）」・「回数券利用（11回）」・「1回利用」の3種類がございます。  
 ※「回数券」・「1回利用」は、当日1回のご利用です。一度退室されると再入室はできません。  
 お手洗いのご利用で退室される場合はその都度スタッフへお申し出ください。
- ・「個人利用者登録申請」が必要です。管理事務所窓口にて、受付いたしております。  
 ※回数券、1回の方は、「個人利用登録申請」は不要ですが、「回数券利用申請」、「1回利用申請」が必要です。
- ・皆様が安全・快適かつ効果的にご利用いただけるよう、【トレーニング室ご利用上の注意事項】をご確認のうえ、お申込みください。

## (2) ご利用時間（入室時間・退室時間）

- 9：00～21：00 中学生・回数券利用（11回）の方は17：00まで  
 中学生はご両親と同伴利用で21：00まで可（回数券は対象外）  
 小学生以下はご利用頂けません。

## (3) 休園日

- 年末年始（12月29日～1月3日）  
 ※その他、休園日については、行事予定表及びホームページに掲載いたします。

## (4) ご利用料金

### ●定期利用料金

- ・ご利用料金は、1か月単位の利用料金前払い制です。※下表参照
- ・ご利用期間は、申込日から1か月です。（継続希望の場合、管理事務所窓口にて再度お申込み）

○船橋市内に在住・在勤・在学の方

種類	料金（税込）	期間
一般	2,000円	申込日 から1か月
高校生	1,000円	
中学生	500円	

○船橋市以外の方

種類	料金（税込）	期間
一般	3,000円	申込日 から1か月
高校生	1,500円	
中学生	750円	

### ●回数券料金

- ・ご利用料金は、11回分です。※下表参照
- ・有効期限は購入日より6ヶ月間です。
- ・利用時間は9：00～17：00

種類	料金（税込）	期間
一般	4,000円	ご購入日か ら 6ヶ月
高校生	2,000円	
中学生	1,000円	

### ●1回利用券料金

- ・ご利用料金は、1回分です。※下表参照
- ・有効期限はご購入日当日です。

種類	料金（税込）	期間
一般	400円	ご購入日 当日
高校生	200円	
中学生	100円	



※既に納付された利用料は還付できかねます。予めご了承ください。

2枚目もご確認ください。

## (5) お申込方法 / 最終受付時間：20時30分

### ● 定期利用の方

管理事務所窓口にて「個人利用者登録申請書」及び「トレーニング室定期利用申請書」に必要事項を記入のうえ、利用料金をお支払いください。2回目以降の申込みは『船橋市体育施設利用者カード』と、記入した「トレーニング室定期利用申請書」を提出ください。

お手続き完了後、利用期間記載のシールを添付した『船橋市体育施設利用者カード』をお渡しいたします。

※本人及び住所が確認できるもの（健康保険証・運転免許証・学生証など）をご掲示ください。

学生の方は学生証が必要です。学生証に住所記載のない場合、健康保険証等、ご住所の確認できるものとともに掲示してください。

市内に在勤の方は、社員証（住所記載）か在勤証明証（HPより様式ダウンロード可能）をご掲示ください。

### ● 回数券、1回利用の方

管理事務所窓口にて「回数券申請書」もしくは「1回利用申請書」に記入のうえ、利用料金をお支払いください。ご入金後、『利用回数券』、『1回利用券』をお渡しいたします。

※学生の方は学生証、または生徒手帳が必要です。

## (6) ご利用時の持ち物

- ・定期利用の方は、利用期間記載シールが添付されている『船橋市体育施設利用者カード』
- ・回数券、1回利用の方はご入金時に受け取られた『利用回数券』、『1回利用券』
- ・運動できる伸縮性のある服装・室内用シューズ  
ジーパン・チノパン等、伸縮性のない服装やベルトの着用でのご利用はご遠慮いただいております。  
土足・サンダル・スリッパ・裸足（靴下のみ）でのご利用はご遠慮いただいております。
- ・汗拭き用タオル
- ・水分補給用の飲み物はキャップのあるもの（倒れてもこぼれないもの・ガラス製不可）のみ持ち込み可能です。  
※レンタル用品はご用意しておりません。



## (7) ご利用の流れ

- ① (6) の持ち物をお持ちください。
- ② お着替えをされる場合は、体育館内の更衣室をご利用ください。
  - ・ロッカーは100円リターン式・使用後は100円硬貨が戻りますので、忘れずにお持ち帰りください。
- ③ 定期利用の方は『船橋市体育施設利用者カード』を、回数券・1回利用の方はご入金時に受け取られた『利用回数券』、『1回利用券』をトレーニング室内の受付へご提出ください。
  - ・別紙【トレーニング室ご利用上の注意事項】をお守りいただきご利用ください。
  - ・初めてご利用の方はトレーニング室内受付にお申し出ください。
  - ・『船橋市体育施設利用者カード』、『利用回数券』、『1回利用券』は、他者への貸与・譲渡はできません。  
※ご利用時に免許証等でご本人様確認をさせていただく場合がございます。
  - ・定期利用の方の『利用期間記載シール』、『利用回数券』、『1回利用券』は紛失されても再発行できません。

※定期利用の方で、シールを紛失された場合は、管理事務所窓口へ受付時間内にご相談ください。

- ④ お帰りの際トレーニング室内受付にお声掛けください。定期利用の方は『船橋市体育施設利用者カード』を返却いたします。

その他ご不明な点につきましては、管理事務所窓口までお問い合わせください。

管理事務所窓口 ☎ 047 (438) 4461